

令和4年度第2回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和4年8月25日（木）午後2時～3時30分
場 所：岐阜市役所6階 6-1大会議室
次 第：1 あいさつ
2 報告事項
 (1) 岐阜市環境基本計画の改定の進捗状況について
 (2) ごみ減量・資源化指針の改定について
3 その他
資 料：・岐阜市環境基本計画の改定の進捗状況について 資料 1-1
 ・第5次環境基本計画の基本目標と施策体系について 資料 1-2
 ・岐阜市環境基本計画（第1～3部）（案） 資料 1-3
 ・岐阜市のごみの減量・資源化について（概要版） 資料 2
出席委員：三井栄会長、内藤哲男副会長、青木秀樹委員、笠井和美委員、児島利治委員、
 酒井英二委員、坂井田節委員、杉山秀子委員、田中小百合委員、辻本和雄委員、
 藤田朋子委員、森部絢嗣委員、八代英彦委員、山口博美委員、和田直也委員
会議の公開の可否：公開
傍 聴 人：1人

【午後2時 開会】

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・只今から「令和4年度第2回岐阜市環境審議会」を始めます。
- ・今回の審議会から、岐阜市議会議員 江崎洋子様の後任として、岐阜市議会議員 和田直也様、前岐阜県岐阜地域環境室長 安藤英樹様の後任として、岐阜県岐阜地域環境室長 八代英彦様に委員としてご参加いただきます。
- ・本日の審議会は、委員15名全員が参加されており、岐阜市環境基本条例第25条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告します。

○長屋環境部長

（あいさつ）

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・これより議事に移ります。
- ・環境基本条例第24条第6項の規定により、会長が議長となりますので、これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・はじめに、報告事項(1)岐阜市環境基本計画の改定の進捗状況についてを議題とします。
- ・事務局から説明をお願いします。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・岐阜市環境基本計画の進捗状況について報告します。
（「資料 1-1」、「資料 1-2」、「資料 1-3」に基づいて説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたらお願いします。

○森部委員

- ・資料 1-2 の、基本目標③に「豊かな自然を保全・再生するためにも、地球温暖化対策が必要であり、これらの取り組みが、生きものの多様性を育む」と記載がありますが、現状岐阜県では、温暖化による影響よりも、国土開発や河川改修、または人間の活動による影響によって、生物多様性が失われています。温暖化対策をしたからといって、生物多様性が回復するわけではないです。この文言だと、温暖化対策をすれば生物多様性が回復するということになるので、「国土開発または人間の社会活動による影響やそのバランス調和などが必要であり」というように変更する必要があると思います。
- ・資料 1-3 の 8 頁の動植物について、岐阜市の特徴をもう少し述べた方がいいと思います。岐阜市には、トキやイヌワシ、ライチョウに相当するような、絶滅危惧 I 類にあたる貴重な種が多くいます。県庁所在地で名古屋からも近い立地にありながら、これだけ貴重な生物がいるというのは、すごいアピールポイントになります。まさに調和するという意味で、貴重な生物が生息できる岐阜市であることは、すごく誇れるシビックプライドにも繋がることです。このような岐阜市の特徴を述べた方が、より環境に対して配慮しなければという意識を醸成できるのではないかと思います。
- ・資料 1-3 の 16 頁の下から 6 行目に、脱炭素化の推進を「支える 3 つの基本目標」と記載がありますが、循環型社会や自然環境も、脱炭素さえすれば解決できる問題ではありませんので、重点目標の脱炭素化の推進のためにやりますという表現ではない方がいいと思います。脱炭素化の推進と並行して 3 つの基本目標がある方が、それぞれの基本目標に対して誠実に対策を打てるのではないかと思います。

○三井会長

- ・一点目は、資料 1-2 の基本目標③が地球温暖化対策にかなり限定的になっているため、変更が可能かということ。
- ・二点目は、資料 1-3 の 8 頁の岐阜市の現状に関して、もう少し詳細に記載してはどうかということ。
- ・三点目は、資料 1-3 の 16 頁で、脱炭素化の推進は非常に重要ですが、それと基本目標 3 つを並列にして欲しいということです。事務局から回答がございましたらお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・一点目に関して、今年、岐阜市の希少動植物などを整理したレッドリストと、外来種を整理したブルーリストの編纂を進めていますが、この改定に先立ち、令和元年度から 3 年度までの 3 年間、自然状況調査を行いました。その調査結果によりますと、前回の調査よりも、固有種の減少、或いは、非常に暖かいところを好む昆虫や外来種の増加がみられ、専門の方々も温暖化の影響も一定あるのではないかと仰っています。
- ・当然これまで長い営みの中で、生物の多様性は、委員のご意見のとおり、開発や人々の社会経済活動によって随分ダメージを受けたと考えられますが、温暖化の影響にも目を配ることによって生

物多様性を育みたいという思いから、記載をさせていただいたものです。

- ・三点目について、重点目標として脱炭素化の推進を掲げていますが、施策の体系としては、施策1から3を重点として並列にしています。環境基本計画は5年ごとの改定のため、その時々で市民の方々が最も重点的に取り組むべき分野に焦点を当て、具体的に施策を進めていきたいという点から、今回この脱炭素化の推進を重点的に取り組むべきものとさせていただきました。
- ・二点目については、次長から説明します。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・検討部会でも、自然環境の保全の基本目標に係る施策を審議するにあたり、ご意見をいただき、事務局で記載方法を検討しています。また検討部会で報告させていただきます。

○三井会長

- ・ありがとうございました。森部委員、よろしいでしょうか。

○森部委員

- ・基本目標を変える予定はないという見解で良いでしょうか。
- ・絶滅危惧のレッドリストのランクが上がってしまった原因を考えたときに、原因と対策が合致しているかということが重要です。例えば、昆虫はこの20年間でかなり減少していますが、農薬による影響を大きく受けています。
- ・温暖化対策も、地球規模での気温上昇と、都市化によるヒートアイランドとでは対策が違います。脱炭素化による対策をしても、ヒートアイランドは変わりません。
- ・そういった他の影響もあるのに、温暖化だけが理由であるように記載をされると、その他の保全の施策はやらないとなりかねません。温暖化対策だけで、すべてを解決するような文言は控えていただきたいと思います。

○三井会長

- ・二案ご提示させていただきたいと思います。温暖化対策等という言葉を入れていただくか、もしくは温暖化対策と何々というように、もう一つ文言を入れていただくということで、少しだけ検討の余地はございますか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・先程、生物多様性にも温暖化の影響が少なからずあるということをお話させていただいたのですが、森部委員のご意見のとおり、生物の多様性をこれからも保全していくためには、その生息状況などをしっかりと守っていくこととともに、地球温暖化対策にも取り組むということで、ご趣旨は理解をさせていただきましたので、文言はまた考えて修正をさせていただきたいと思っております。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他ございますか。

○酒井委員

- ・資料1-2の施策2に、「ごみの中の資源を循環し、再利用する」と記載されていますが、これです

とごみの中から資源として必要なものを取り出すという感覚が大きいです。しかし、今は資源として使える方が大事なので、何がごみなのかそろそろ提言し直した方がいい気がします。

- ・岐阜市のごみ有料化に関して、全国的に見たら、有料化をすることでごみの減量に効果があることは明らかです。有料化することによって、個人がお金を払ったとしても、市のごみ政策にかかる費用が減りますので、市民が直接払うのか、税金で払うのかという違いだけです。これ以上ごみは減らないと思うので、もっと思い切った英断的な対策をしていただける可能性はあるのでしょうか。

○三井会長

- ・一点目は、資料 1-2 の施策 2 について、ごみをきちんと選別することに着目した方がいいのではないかとのこと。
- ・二点目は、ごみの有料化に関すること。少し補足しますと、私は有料化のお話が最初に出た時からこの審議会におりまして、実際に調査等もさせていただきました。有料化は、いずれしなくてはならないことですが、当面は、リサイクル等によりどれくらいごみが減量できるのかという検証と、事業系ごみの有料化も含めて検討されていることと推察します。事務局にご回答をお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・一点目の委員のお考えは理解できるのですが、やはり人々に対するメッセージとして、自分たちが排出するごみを減量して、また資源化できるものは、自分の生活の中で、資源化をしていくことを促すためにも、基本目標の中には「ごみを減量し、資源が循環するまちをつくる」というように記載させていただきたいと思っております。資源化の状況につきましては、環境基本計画の具体的な各論でございます、循環型社会の構築の中でしっかりお示しをしていきたいと思っております。
- ・それから二点目の有料化につきましては、かつてこの環境審議会で、有料化についての取り組みについてご答申をいただきました。以降私どもの方では、様々なごみの削減や資源化の取り組みを進めております。片や一方では、有料化は市民の方々に金銭のご負担をいただくことですので、慎重に議論していかなければならないと思っております。

○三井会長

- ・ありがとうございます。酒井委員、よろしいでしょうか。
- ・それでは続いて、山口委員をお願いします。

○山口委員

- ・一点目は、資料 1-3 の 9 頁に掲載されている温室効果ガス排出量のグラフをみると、平成 25 年から令和元年までに 201 万トンから 174 万トンに減っており、6 年で約 27 万トンの温室効果ガスを削減しているという効果が示されています。政府が掲げている中間目標に、2030 年に約 50%弱削減しようというのがあったかと思っておりますので、2030 年には 94 万トンまで削減しないといけません。ただ、これまでの減少率に基づいて、ざっくり単純計算しますと、目標の 94 万トンには届かない気がしています。18 頁には、この計画を実現するための地球温暖化対策実行計画が示されていますので、目標達成に至るまでの道標を、もう少し詳しく記載していただければと思います。
- ・二点目は、検討部会で森部委員のご意見を伺い、レッドリストに掲載されている貴重な生物が、岐阜市にこんなにもいるということにとっても驚きました。岐阜は自然豊かなところだと改めて思い直したところ。都会にもすぐ行けるし、自然も享受できる、非常にある意味おいしい場所にあると思いますので、レッドリストに掲載されている貴重な生き物をしっかり守り、もっとアピール

することによって、これからの子育て世代が、岐阜に移住をしてみようかなということになれば、市の発展に繋がっていくのではないかと思います。

○三井会長

- ・一点目は、9 頁にある温室効果ガス排出量を抑制していくための取り組みについて、具体的に盛り込んでいただくということ。
- ・二点目は、先ほどの森部委員の意見に対して賛同されるというご意見だったと思いますが、ご回答があればお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・一点目のご質問でございますが、これまで国の温暖化対策の計画といたしましては、基準年度である 2013 年度から 2030 年度にかけて、CO2 の排出を 26%削減し、また、基準年度である 2013 年度から 2050 年度には 80%削減する計画としておりました。これが、先般の 2050 年ゼロカーボン宣言などにより、基準年度である 2013 年度から 2030 年度の排出目標を 46%、また、最終年度の 2050 年度には、温室効果ガスを実質ゼロにする目標を掲げてございます。この 9 頁に掲げている 46% というのは、現在の国の計画の目標値でございます。
- ・本市の、現行の地球温暖化対策実行計画では、2030 年度に 26%の削減を掲げておりますが、これまでの減少率がこのまま進むとすると、2030 年度には温室効果ガスを約 30%削減できるのではないかと考えております。しかし、今の国の計画ではその目標が 46%になっていますので、さらに頑張らなければいけないと考えています。
- ・冒頭で述べさせていただきましたが、今年度はこの環境基本計画以外にも、地球温暖化実行計画や生物多様性アクションプランなど、様々な計画を同時に改定しております。CO2 の削減目標に向けて、様々な取り組みをこれらの分野別計画の中に入れていこうと考えており、加えて分野別計画の内容も、さらにこの環境基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。
- ・二点目の、岐阜市の非常に希少な動植物等を次世代に伝えていくということですが、今年レッドリスト・ブルーリストの改訂をするにあたりまして、これらを次世代にしっかり教えていくということを、一つのテーマに掲げております。レッドリスト・ブルーリストは、学術的な冊子ですが、これをわかりやすく教材化するような形で、子供たちの環境学習のツールとして活用していく計画でございますので、そちらの成果も併せて当審議会の方にも報告をさせていただきたいと考えております。

○三井会長

- ・ありがとうございます。山口委員、よろしいでしょうか。
- ・他にご意見あればお願いします。

○内藤副会長

- ・岐阜市は東部クリーンセンターという素晴らしい焼却場があり、この地域ではおそらくトップレベルだと思うのですが、この焼却場をフル活動させれば、かなりごみを燃やせると思います。
- ・ごみの焼却量を 10 万トンまで減らす計画をされていますが、東部クリーンセンターをもっと活用できないでしょうか。岐阜市にはこの地域では珍しくたくさんの焼却場があり、その活用は非常に大事だと思いますので、市がどのようなお考えをされているのか教えてください。

○三井会長

- ・ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・ご指摘ありましたように、本市では焼却施設をこれまで三つ設けておりました。一つは東部クリーンセンター、もう一つは掛洞プラント。また、二市二町の一部事務組合が運営しておりました羽島衛生施設組合の焼却施設の三つでございます。
- ・ただ現在、羽島衛生施設組合の焼却場は建て替えということで、令和9年の春に羽島市で開設をする予定でございます。
- ・一方で、掛洞プラントは築後40年以上が経ちまして、非常に老朽化しておりますので、継続させるならばメンテナンスを繰り返していかなければいけないと思っております。
- ・現在、岐阜市のごみの焼却は、約85%が東部クリーンセンターで、約15%が掛洞プラントで行っておりますので、ごみの焼却の主体は東部クリーンセンターでございます。基本的には焼却炉は3炉ございますので、何かあれば3炉動かすことができるのですが、焼却施設で摩耗も激しいため、2炉運転を常態として、計画的にメンテナンスをしているところでございます。今後とも適切に焼却施設を維持していきたいと思っております。

○三井会長

- ・ありがとうございます。他にご意見ある方はいらっしゃいますか。
- ・それでは、私の方から1点だけ。資料1-2の施策1「地球温暖化対策に取り組みます」という文言について、他のそれぞれの施策は基本目標と合致する言葉が並べられているので、「地球温暖化対策として脱炭素化を推進します」といった、脱炭素化の言葉を入れていただくようご検討ください。
- ・それでは時間も進んできましたので、このまま引き続き進めていただければと思います。
- ・続きまして、報告事項(2)ごみ減量・資源化指針の改定について、事務局から説明をお願いします。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・ごみ減量・資源化指針の改定について説明します。
（「資料2」に基づいて説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたらお願いします。

○酒井委員

- ・先ほどの意見と同じで、例えば作戦2「紙ごみを減らす」ではなく、「雑がみはごみにしない」にするなど、少し見方を変えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○三井会長

- ・ただいまのご意見に関しまして、ご回答をお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・ごみ減量・資源化指針につきましては、7月にごみ減量対策推進協議会の方から答申をいただき、すでに開示をしているものですので、この指針自体を訂正することはできません。少しご説明させ

ていただきますと、この指針の1頁中段の円グラフに、紙類は34.6%とありますが、雑がみは20%を占めていますので、多くの雑がみがごみとして混在しているということです。

- ・確かに、紙ごみを減らすことを抽象的に述べていくよりも、雑がみの分別に着目して推進していく方が、結果として減ることになりますので、雑がみを集中的に資源化していく中では、分かりやすい説明をして、資源化を進めていきたいと思っております。

○酒井委員

- ・1頁に掲載されている円グラフの紙類のところ、20%雑がみをいれて、これはごみではないと書いていただくと非常にわかりやすいかなと思いますので、ご検討ください。

○三井会長

- ・この言葉自体を変更するのは難しいと思いますが、市民の皆様方に啓発する際には言葉の工夫等をしていただき、よりわかりやすく取り組みやすいようにしていただければと思います。
- ・それでは、その他に何かご意見がありましたらお願いします。

○藤田委員

- ・岐阜市では、プラスチック製容器包装の分別収集と謳っており、もちろんプラごみを集めているとは謳っていないのですが、ゴミを出す側からすると、ごみ収集の一日にプラスチックを収集されるので、中にはプラごみを収集していると思って、汚れたまま出される方もいらっしゃいます。
- ・先日リサイクルセンターに行った際に、思いの外においがあって驚きました。収集されている方や、作業されている方に申し訳ないので、資源になる状態のプラスチックを出していただくようにPR方法を工夫していただければ、子供にも大人にも伝わりやすいかなと思います。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。

○坂井田委員

- ・最近、市内のあちこちに、資源ごみの回収ボックスを作っただき、大変ありがたく思っています。それで、どこかに衣類をいれるボックスもありますか。

○三井会長

- ・あります。

○坂井田委員

- ・以前、衣類が山盛りに入っているのを見たことがあるので、皆さん出したい衣類がたくさんあるのだと思います。衣類を回収するボックスを、あちこちの資源ごみ回収のスペースの中にたくさん作っていただくとありがたいです。

○三井会長

- ・ボックス自体がどこにあるのか、市のホームページ等でお知らせいただくといった工夫を今後求められるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- ・和田委員の手が挙がっていらっしゃいますね。お願いします。

○和田委員

- ・ごみ減量・資源化指針の13頁に、中核市のごみ焼却量が載っていて、この中の福山市が極端に少ないですが、これについて把握している分析がありましたら教えてください。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・福山市は、一旦固形燃料にして焼却しています。ごみとして焼却をしていないため、焼却ごみの量が非常に少なく示されております。

○和田委員

- ・作戦6の有料化に関して、かなり前から議会でも随分議論があったと記憶していますが、議論から10年以上経ちますので、そろそろ有料化に向けて、タイムスケジュール等を明示していただくような大事な局面が来るのかなと私は認識しています。それについての意見を聞かせてください。

○三井会長

- ・今すぐご回答いただくというのは難しいかと思しますので、次回の審議会までに、少しタイムスケジュール等も含めご説明いただくということではいかがでしょうか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・現状、私どもは、ごみの有料化を進めることで、住民の方々のごみ減量の意識が高まると考えております。お金を払うよりはごみを減量しようという気持ちが働くことで、結果として、ごみの発生量が減り、リサイクルが進み、ひいてはごみ収集に伴う人件費の抑制や、処理施設の負担軽減にも繋がっていくということは、他都市の事例からも事実でございます。
- ・ただ一方で、ごみの有料化は市民の方々に金銭のご負担をいただくこととなりますので、相当に慎重な判断をしていかなければいけないと思っております。こうしたことから、これまで環境審議会の答申や市議会から請願などをいただき、ごみの減量や資源化の取り組みを進めて参りました。4月から開始しました、プラスチック製容器包装の分別収集によって、人々のごみに対する意識はかなり大きく変わってきたのではないかと考えています。
- ・今後の動きについてはまだ決まっていないのですが、資料の3頁にありますように、有料化については、課題の調査研究をしっかり行い、また意見交換会やアンケートで市民の方々の意見をしっかりお聞きして、今取り組んでいるプラスチック製容器包装の分別収集の効果や、ごみを取り巻く社会経済情勢なども踏まえて、スケジュールなどを考えていかなければならないと思っております。

○和田委員

- ・慎重な判断をしていくということはよく分かりました。
- ・横浜市だったと記憶していますが、徹底的なごみの分別を決定してから実施までに5年間の猶予を置いて、その間にシャワーのように広報して、ようやく実施に至るという合意形成の手順を踏まれたという事例があったかと思えます。そういったかなりインパクトの大きな事柄に対する意思決定と、その実施に至るまでの丁寧な合意形成を行っていただきたいと思えます。

○三井会長

- ・また状況がわかりましたら情報共有いただけると思しますので、よろしく申し上げます。

- ・その他ご意見ございますか。

○辻本委員

- ・一点目、森部委員が仰った、人間の社会活動による影響を計画の中に入れて欲しいです。
- ・二点目、ごみの有料化は基本的に反対です。税金を払っているのに、なぜさらに払わなければならないのかという疑問が出てきます。ごみ減量の目標に向かって具体的な努力の末、有料化せざるを得ない説明が必要です。別の市で、有料化のごみ袋 30 袋を最初だけ無料にするという事例がありました。それは一つのやり方ですが、有料化に関して具体的な説明をして欲しいです。

○三井会長

- ・一点目は、先ほどのお話ありがとうございましたので、文言を考えていただき、計画に入れていただくようご検討ください。
- ・二点目の有料化に関しては、選択肢等を調べて皆様にきちんと提示いただくということと、減量化した場合の費用対効果といったことも含め、わかりやすくお示しいただくような形で進めていただければと思います。何かご回答があればお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・一点目については、これからの計画の改定においてしっかり取り組んでいきたいと思っています。
- ・二点目の有料化について、ごみの減量に対して一定の効果が出る取り組みであることは他都市の事例からも明らかですが、委員がおっしゃられたように、税の負担との関係についても十分議論を尽くして、丁寧に制度の内容などもご説明して進めていくべきものであると考えています。

○三井会長

- ・よろしく申し上げます。その他よろしいでしょうか。

○笠井委員

- ・私、三輪北に住んでいますが、隣接する山口市と関市は有料化しているため、その市民の方が、私どもの地域にごみを持ってみえることが結構あります。そういった現実がありますので、不公平な面があると思います。
- ・私は有料化に賛成の立場です。有料化で入ってきたお金を、環境行政の他の面で有効に使っていただければいいと思います。先ほど和田委員がご質問された、これからの有料化に係る手順等について、次回説明を受けたいと思っています。
- ・資料の中に脱炭素という言葉が大変多く出てきますが、岐阜市の所管課が低炭素・資源循環課ですので、こちらを脱炭素にして整合性を図っていただけたら良いと思います。来年の組織改編の時に是非とも検討していただきたいです。

○三井会長

- ・一点目は、先ほどからのお話の意見ですので、有料化に関して情報共有できるものがありましたら、ご紹介いただければと思います。
- ・二点目、市の中で脱炭素と低炭素の言葉が使われている整合性については、今後協議いただければと思います。
- ・その他ご意見ございますか。

○山口委員

- ・一点目として、資料2のパンフレットを見させていただき、とてもわかりやすく書いてあるので、良いと思いました。
- ・二点目として、作戦1から作戦6までのタイトルを読む中で、少し違和感を感じたのが、資源ごみという言葉です。資源ごみという言葉が、そもそもごみなのかと錯覚してしまうところがあります。他の自治体では、ごみと資源の出し方、分け方というように、資源ごみという言い方をしないところもあるようです。ごみを減らすというのは分かりますが、資源として有効活用していくといったプラス面を捉えるような文言の方がいいと思いました。

○三井会長

- ・先ほどの酒井委員のご指摘ともかなり重なる部分があると思います。ごみと書いてしまうと、やはりごみになってしまうので、その辺りの言葉遣いに関しても、今回こちらはもうすでに出されているものなので、新しく作るものに関してはご検討いただければと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・本日の審議会の中で、資源とごみをあくまでも別のものとして考えていく方がしっかり資源化できるのではないかとのご意見をいただきました。
- ・私どもの方は従前の考えを踏襲し、資源になるのにごみとして扱われているものという観点からこういう表現をしておりましたので、環境基本計画の改定の中で、資源とごみは異なるものであるということをしかりお伝えしていきたいと思っています。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。
- ・皆様からのご意見が多数出ておりますが、今回のごみの減量・資源化は、重点施策の一つでもありますので、引き続き、取り組みを推進していただければと思います。
- ・以上をもちまして、議事は全て終了しました。
- ・「その他」として、事務局から何か連絡事項がありましたらお願いします。

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・次回の環境審議会は11月14日(月)午前10時から消防本部での開催を予定しています。詳細は改めてご案内しますので、ご予約くださいますようお願いいたします。

○三井会長

- ・閉会の言葉を内藤副会長からいただきたいと思います。

○内藤副会長

- ・皆様ご審議いただき、ありがとうございました。
- ・本日は岐阜市環境基本計画の改定案の進捗状況と、ごみ減量・資源化指針の改定について、ご協議いただきました。
- ・特に最後の方の議論に出てまいりました、ごみの有料化については、次回の審議会で具体的なお話をしていただけたらありがたいと思います。

・これもちまして、第2回岐阜市環境審議会を閉会します。ありがとうございました。

○事務局一同

・ありがとうございました。

【午後3時30分 閉会】